

独立行政法人建築研究所  
平成19年度業務実績評価調書

平成20年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施</li> <li>ア) 安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発</li> <li>イ) 持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発</li> <li>ウ) 社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発</li> <li>エ) 情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発</li> </ul> <p>・ 研究所全体の研究費のうち、概ね70%を充当</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画の重点的研究開発課題を推進するため、個別研究開発課題を的確に実施</li> <li>・ 研究所として、重点的研究開発課題の進捗状況を適切に管理</li> </ul>	4	<p>重点的研究開発に対して研究所の総研究費（外部資金を除く）の78.1%を充当し、建築物の耐震化率向上を目指した耐震改修技術の開発、省エネルギー性能向上技術の研究、人口減少社会に対応した都市・居住空間の再編手法に関する研究など社会的要請の高い課題に関し、優れた成果をあげたほか、研究実施にあたって外部評価委員会を実施するなど課題の進捗状況を適切に評価、管理する体制を整えた。また、平成17年の構造計算書偽装問題に端を発した構造計算書の精査作業や「違反建築是正計画支援委員会」や「建築基準・審査指針検討委員会」に参画し、平成19年6月の建築基準法令改正への技術的支援を行うなど、評価できる成果をあげており、緊急性が高く社会的要請も高い課題に適時・適切に対応していることから、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>世の中の変化のスピードが予想以上に早いので、研究としても先取りが極めて重要になっている。</p> <p>人口減少社会に関する研究は多様な解のあり方が導かれるとよい。</p> <p>震災後の復興とそれへの立ち上がりについての課題も続けられたい。</p> <p>京都議定書の6%減の義務などを考えると、環境に資する研究がもっとあってもよい。</p>
<p>② 建築・都市計画技術の高度化並びに建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究中長期的視点に立ち計画的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 萌芽的研究、基礎的・先導的な研究、地道な研究などの基盤研究中長期的視点に立ち計画的に実施</li> </ul>	3	<p>建築学会の各種委員会、建築研究開発コンソーシアムの各種委員会等に積極的に参画し、研究シーズの発掘に取り組むとともに、社会ニーズの高い課題に対応した研究開発を計画的に実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	

<p>(2) 他の研究機関等との連携等</p> <p>① 産学官との連携等による共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、各年度において40件程度実施</li> <li>・「建築研究開発コンソーシアム」の活用</li> <li>・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の研究機関等との共同研究を積極的に推進し、40件程度実施</li> <li>・海外の研究機関との研究交流の推進</li> </ul>	4	<p>外部の機関との共同研究を42件（海外との共同研究を除く）実施し、中期計画の数値目標を達成するとともに、海外研究機関との協定に基づく共同研究を実施するなどの取組みが積極的であり、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>共同研究件数は目標を達成しているものの、平成16年度以降から増えていないので、もう少し件数を増やしていく努力が望まれる。また、欧米諸国に比較して相対的に少ないアジア各国との共同研究推進については、特に災害対策と環境対策の観点から、一層努められたい。</p>
<p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進</li> <li>・客員研究員又は交流研究員として毎年度20名程度の受け入れを実施</li> <li>・海外から毎年度15名程度の受け入れを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進</li> <li>・客員研究員又は交流研究員として20名程度の受け入れを実施</li> <li>・海外から15名程度の受け入れを実施</li> </ul>	4	<p>客員研究員又は交流研究員37名、重点研究支援協力員3名、海外研究員21名を受け入れ、年度計画を大幅に上回って目標を達成するなど、研究員の受け入れ、交流を積極的に行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>昨年度に比して研究者受入数が減少していることから、より広い視点にたったの大学等との交流に向けた制度設計も視野に入れて検討されたい。</p>
<p>(3) 競争的研究資金等外部資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争的研究資金の獲得</li> <li>・受託研究の積極的実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費、科学研究費補助金、住宅・建築関連先導技術開発助成事業等の競争的研究資金の戦略的な要求</li> <li>・受託研究の積極的実施</li> </ul>	3	<p>前年度を上回る件数の外部資金を獲得するなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>競争的研究資金の獲得件数は増加傾向にあるが、獲得金額の総額は減少傾向にあるので、より大きな額の競争的資金の獲得に向けて努力されたい。一件あたりの金額が少額化する傾向は続くので、研究員1名につき1件の外部資金申請提案の目標について検討されたい。同様に受託研究の受け入れにも一層の努力をされたい。</p> <p>なお、環境問題に注目が集まっていることから、環境ビジネスの支援の観点からの獲得に向けた取組みについて検討されたい。また、原子力発電所の建屋の耐震に関する研究資金の獲得に努力されたい。</p>
<p>(4) 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害を含めた建築・都市計画技術に関する技術指導の積極的実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築・都市計画技術に関する技術指導の積極的実施</li> </ul>	4	<p>能登半島地震、新潟県中越沖地震をはじめとする災害調査を実施するとともに、調査・委員会への役職員派遣などの技術指導も積極的に実</p>	<p>技術指導実績が昨年度に比して減少しているため、研究活動とのバランスに留意しつつ、引き続き災害調査や技術指導に取り組</p>

			施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	まれない。 また、災害リスク等の公表、軽減への対応について検討されたい。
(5) 研究成果等の普及 ① 研究成果の迅速かつ広範な普及 ・研究成果発表を毎年度10回以上実施 ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、毎年度300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌の発行 ・施設の一般公開を毎年度2回実施	・研究成果発表を10回以上実施 ・研究所のホームページのコンテンツ充実等により、300万件以上のアクセス件数を目指す ・研究内容及び成果を分かりやすく解説した広報誌の発行 ・施設の一般公開を春と夏の2回実施	4	ホームページの充実や21回の研究成果発表会の実施など、研究成果の普及に努めるとともに、建築研究所講演会には昨年と同様に数多くの参加者を得たほか、研究施設の一般公開には延べ1,500名近くの見学者を受け入れており、研究成果を広く普及するための積極的な取り組みは、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	研究成果の普及にあたっては一般の人々向け、実務者向けのテーマを別々に設定することについて検討されたい。 また、防災や省エネ型のライフスタイルなど一般人になじみ、ニーズの多いテーマに関する広報について検討されたい。 数年前と比べて非常に上手に普及活動をしており、引き続き努力されたい。特に、理系離れが言われている子供達に関心を持つようなことも視野に入れることを望む。
② 論文発表と知的財産の活用促進 ・研究成果を学会での論文発表等により、周知、普及 ・査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す ・知的財産権の創出とその適正管理を推進	・査読付き論文の発信量について毎年度60報以上を目指す ・知的財産権の創出とその適正管理を推進	4	論文発表数、査読付き論文数とも目標とする件数は達成したほか、民間との共同研究に関わる4件の特許が登録されており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	査読付き論文が前年度に比べて減少しているので、一層の努力をされたい。 知財関連の出願件数の増大に努められたい。また、研究成果が知的財産、特に特許の登録、ライセンス契約、ライセンス料の獲得という関係に発展するような形を目指すことが望ましい。
③ 研究成果の国際的な普及等 ・職員を国際会議等に参加、海外研究機関へ派遣 ・国際的な情報発信の一層の推進 ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣の推進	・職員を各種国際会議等へ参加、海外研究機関へ派遣 ・海外からの研究者の積極的受入れ ・国際会議等の開催・支援 ・国際協力機構と連携した開発途上国の研究者等の受入れと海外研究機関への職員の派遣の推進	4	国際会議に延べ45名の役職員を派遣するとともに、11件の国際会議の開催（共催を含む）、海外からの研究者の受け入れ、海外研究機関への職員派遣などを積極的に実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	UNESCOプロジェクトの今後の取組みについて期待したい。また、ヨーロッパの先進的な環境ライフスタイル、地方都市のあり方等について検討されたい。
④ 建築物内の地震動観測の推進 ・建築物内の地震動を観測するネットワークの充実 ・観測記録等の積極的な公開	・建築物内の地震動を観測するネットワークの充実 ・観測記録等の積極的な公開	4	74地点に202台の強震計のセンサーを設置し、また、能登半島地震や新潟県中越沖で多くの貴重な強震記録を収集するとともに、それらの記録を強震速報としてホームページ上で公開し、広範な研究への利用を可能とするなど、中期目標の達成に向け優れた実施状況にあ	更なる観測記録の蓄積を進め積極的な公開をするとともに、観測記録のデータベース化に向け更に努力をされたい。

			る。	
(6) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動 ・長期・短期あわせて毎年度30名程度の研修を実施 ・カリキュラムの更なる充実等 ・地震学や地震工学に関する研究の積極的な実施	・長期・短期あわせて35名程度の研修を実施 ・政策研究大学院大学と連携した修士号授与やカリキュラムの充実 ・全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築の推進	5	開発途上国から39名の研修生を受け入れ、国際地震工学研修を着実に行うとともに、政策研究大学院大学と連携し、25名の研修生に修士号学位(防災政策)を授与し、そのうち平成18年度に新設した津波防災コースの5名に対し初めての修士号学位を授与し、今後の国際交流の上でも貴重な人材育成に努めている。また、全世界で発生した大地震に関するデータベースの構築を深化させるなど、中期目標の達成に向け特筆すべき優れた実施状況にある。	
2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営における機動性の向上 ・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置 ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制の活用 ・研究支援業務を見直し、管理部門比率を引き下げ	・研究領域ごとに研究職員をフラットに配置 ・関連部門の研究職員を結集したプロジェクトチーム制の活用 ・研究支援業務の業務内容、業務フローの再点検作業の実施	3	研究領域ごとの職員をフラット配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクト・チーム方式による研究開発体制の定着のほか、非常勤職員の活用などによる運営効率の向上のための取組みなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	研究開発等業務運営の更なる効率化のため、組織運営について一層の機動性を図られたい。
(2) 研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築 ・研究開発の開始前、中間段階、終了後に、必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について自己評価、内部評価、外部評価を実施 ・研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムの構築 ・事後評価結果の研究開発への積極的な反映	・自己評価、内部評価、外部評価の適切な実施 ・研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムの構築に向けた運用上の課題整理などの検討	3	研究評価の実施については、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施されるなど、研究評価体制が十分整備されており、また、研究者個々の活動と成果に対する定期的な評価システムの構築に向けた運用上の課題整理などの検討を行うなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(3) 業務運営全体の効率化 ① 情報化・電子化の推進 ・決裁の電子化の本格導入や電子的情報共有の一層の推進による文書のペーパーレス化の積極的な推進	・文書のペーパーレス化を推進するために電子的情報共有システムの一層の活用 ・決裁の電子化について、本格導入に向けた運用上の課題の整理	3	グループウェアソフトの活用による見学者管理、実験機器管理等についての関係する部署における情報共有のための取組みなど、積極的に情報化・電子化を推進しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	業務運営の効率化については民間の状況等も踏まえ、更なる検討を進められたい。
② アウトソーシングの推進		3	自らの行うべき業務に集中・特化し、質の高い	

<ul style="list-style-type: none"> <li>一層のアウトソーシングの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的業務のアウトソーシングの実施</li> <li>研究支援業務の合理的な業務運営に向けた検討の推進</li> </ul>		<p>業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、施設管理業務、研究補助業務等について適切にアウトソーシングを行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>③ 一般管理費及び業務経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに15%相当額を削減</li> <li>業務経費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%相当額を削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般管理費及び業務経費について、平成18年度予算額に対し3%削減した予算の範囲内で適切に執行</li> </ul>	3	<p>光熱水費の削減等の取組みにより、一般管理費について、平成18年度予算額に対し3%削減した予算の範囲内で適切な執行を行い、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>(4) 施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表</li> <li>外部機関に対し事前に施設利用意向を聴取し、研究所の施設利用計画との調整を行う方式を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の研究機関の利用促進を図るため、外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初に公表</li> </ul>	3	<p>26件の外部機関による施設・設備の利用があり、保有施設、設備の効率的利用が促進されており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>民間との共同研究促進に関連して、更なる施設・設備の効率的利用に努められたい。</p>
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	3	<p>定められた予算等について計画的な執行を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。また、随意契約は適正に執行されており、一般競争入札等への移行の努力についても着実に進められている。</p> <p>また、随意契約見直しを含む入札及び契約の適正な実施について、監事により適正なチェックが行われていると評価。</p>	
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単年度400百万円を限度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度400百万円を限度</li> </ul>	—	平成19年度は該当なし	
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>		—	平成19年度は該当なし	
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発及び研究基盤の整備充実に使用</li> </ul>		—	平成19年度は該当なし	
<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>		3	<p>研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、計画どおり改修工事等を実施するとともに、特に平</p>	

(1) 施設及び設備に関する計画			成19年度は、研究開発に必要な実験施設の整備を計画どおり実施し、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
(2) 人事に関する計画 ・国、大学、民間研究機関等との人事交流の推進及び適切な人員の管理 ・人件費について、平成17年度予算額に対し平成22年度までに5%以上を削減	・国、大学、民間研究機関等との人事交流の進め方の検討 ・適正な人員管理の実施 ・人件費について、平成18年度予算額に対し0.5%削減した予算の範囲内で適切に執行 ・給与規程等の見直し	3	人件費については、平成18年度予算額に対して0.5%削減した予算の範囲内で適切な執行を行うなど、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。また、給与水準の対国家公務員指数については、事務・技術職員で97.9、研究職員で103.9となり、平成18年度と比べて低減した。	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。



## 総合的な評価

### 業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
	○			(例) 各項目の合計点数＝70 項目数×3＝60 下記公式＝116%

<記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。

- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。

・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

## 総合評価

（法人の業務の実績）
（課題・改善点、業務運営に対する意見等）  ・ 建築研究所は日本の都市、インフラ、人々のライフスタイルのあり方などに密接に関係する研究所であり、その役割は非常に重要であることから、民間が手がけにくい、国民生活に影響するテーマをいち早く見つけ、調査・研究に努められたい。例えば、現在の国民生活、国際的比較などから考えると、気候変動などに伴う環境問題やこれまでとは違う台風、竜巻対策などや少子高齢化の急速な進展による都市部も含めた人口減少化、ライフスタイルや家族人数の変化に伴う住替え、環境問題と建築、生活などのテーマが挙げられる。  ・ 国際的な共同研究に関して、災害についての予防と復興対策及び地球温暖化対策など、アジアの諸国との交流や共同研究の推進について検討されたい。
（その他推奨事例等） ・ 国際地震工学分野以外にも、環境分野でもアジア諸国等を対象とした研修についても検討されたい。